平成２５年（フ）第４７７２号
兵庫県三田市東本庄366番地
債務者　堀　　利明
1　決定年月日時　平成25年10月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大久保敬文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月16日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１８４２号
名古屋市天白区大坪２丁目705番地　エスパース21―１Ｂ号
債務者　後藤商事こと　後藤　昌平
1　決定年月日時　平成25年10月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三輪　知雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月21日午後３時10分
5　免責意見申述期間　平成26年１月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第４５９１号
大阪市福島区吉野５丁目５番17号
債務者　廣瀬　幸子
1　決定年月日時　平成25年10月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　周一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月23日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４７３３号
大阪市北区豊崎１丁目10番15―802号
債務者　アコルドこと　木村　　彰(旧姓早瀬)
1　決定年月日時　平成25年10月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今田　晋一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月23日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年１月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１４０号
新潟県南魚沼市浦佐3726番地３　メゾンレスポワール３号
債務者　川口　真司
1　決定年月日時　平成25年10月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒田　隆史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月27日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月14日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２５年（フ）第１１３３号
愛知県春日井市乙輪町２丁目61番地１　パレス春日井802号
債務者　田代　和幸
1　決定年月日時　平成25年10月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平野　憲子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月28日午前11時50分
5　免責意見申述期間　平成26年１月14日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第４１１８号
大阪府東大阪市菱屋東３丁目１番７―103号、前住所大阪府東大阪市荒本１丁目８番14―708号
債務者　宮田　雅明
1　決定年月日時　平成25年10月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　栄嗣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月27日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年１月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４７８４号
大阪市淀川区田川北２丁目１番２号
債務者　田辺　勝弘
1　決定年月日時　平成25年10月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　外山　将平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月27日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年１月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３５３号
茨城県鉾田市鉾田1574番地２
債務者　遠峰　　靖
1　決定年月日時　平成25年10月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷田部　亘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月24日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成26年１月16日まで
水戸地方裁判所

平成２５年（フ）第３５４号
茨城県鉾田市鉾田1574番地２
債務者　遠峰早智子
1　決定年月日時　平成25年10月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷田部　亘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月24日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成26年１月16日まで
水戸地方裁判所

平成２５年（フ）第３５５号
東京都世田谷区奥沢３―12―６―201、住民票上の住所茨城県鉾田市鉾田1574番地２
債務者　遠峰　裕幸
1　決定年月日時　平成25年10月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷田部　亘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月24日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成26年１月16日まで
水戸地方裁判所

平成２５年（フ）第１５３４号
名古屋市中区新栄２丁目10番３号　コウジィコート新栄202号、従前の住所名古屋市中区栄５丁目23番25号　５丁目ビル303号
債務者　諸見川大輔
1　決定年月日時　平成25年10月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日比野穂高
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月30日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成26年１月16日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第４０号
山形県鶴岡市由良３丁目11番13号
債務者　佐藤麻智香
1　決定年月日時　平成25年10月28日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　充崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月27日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年１月17日まで
山形地方裁判所鶴岡支部

平成２５年（フ）第４３号
山形県鶴岡市三瀬字堅田180番地３
債務者　五十嵐陽子
1　決定年月日時　平成25年10月28日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　徳博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月27日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月17日まで
山形地方裁判所鶴岡支部

平成２５年（フ）第９８２号
山口県下関市綾羅木本町６丁目７番51号、前住所堺市西区上野芝向ヶ丘町４丁１番４号
債務者　森渕　覚海
1　決定年月日時　平成25年10月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安生　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月３日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月20日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第４７９１号
和歌山県橋本市御幸辻字田中垣内445番地の２　柿の木坂マンション102号室、住民票上の住所大阪市西区新町２丁目16番22号
債務者　安東　　徹
1　決定年月日時　平成25年10月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増本　充香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月６日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年１月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１７１８号
横浜市磯子区杉田８丁目46番４号
債務者　田口　　徹
1　決定年月日時　平成25年10月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月27日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成26年１月24日まで
横浜地方裁判所第３民事部